

給付付き税額控除等に関する実務者会議の運営

「親会議」の下、機動的・集中的に議論を進めるため、政府及び各党の実務者による「給付付き税額控除等に関する実務者会議」を開催。

<政府側> 全世代型社会保障改革担当大臣、財務大臣*、総務大臣*、有識者会議座長

<政党側> 実務者（原則2名、自民党は3名（うち1名が議長））

※財務大臣及び総務大臣、その他関係大臣は、必要に応じ参加。

（第1回社会保障国民会議（令和8年2月26日）資料1）

議事の扱い

- これまでの政党間での協議の流れも踏まえ、率直な議論となるよう配慮しつつ、公開とする。
 - ・ 各党において、会議終了後にブリーフィングを行う。（※説明は自党の発言の範囲内とする。）
 - ・ 議事要旨を作成し、事務局である内閣官房のHPで公開する。